

沖縄戦と長野 松代大本営跡に行ってみた

敗色濃厚となった太平洋戦争末期、東條内閣は本土決戦を行うために長野盆地への遷都を目指した。大本営をはじめ霞が関の主要官庁、NHK(ラジオ)、中央電話局、皇居の移転先として、松代の 3 つの山の下に地下都市を建設。沖縄戦は「本土決戦のための時間稼ぎ」と言われるが、稼いだ期間に造っていた中心的な施設がこれである。そこで目指されていたのは『国体護持』だった。(K)



象山(ぞうざん)地下壕の内部。格子状に掘られたトンネルの総延長は約 6 キロ。複数のトンネルが同時に掘られ、完成後は中央官庁が入居する予定であった。



象山地下壕の全体図。半年余の突貫工事には、多くの朝鮮人労働者、強制連行者が動員された。



舞鶴山の天皇の住居。地下壕と接続しており、壁と天井のコンクリートは厚さが 80 センチある。



皆神山遠景。ここには倉庫や皇族用の地下壕が掘られた。奥の稜線が象山。
Map data ©2025 Google

当面の日程

囲碁大会



- 9 月 26 日(金)
10:00～
- ナーベルお茶の水
- 参加費 1000 円
お弁当、飲み物、あります。当日は、直接会場までいらしてください。

東京散歩

- 11 月 8 日(土)
11:30～
- 白金台周辺散歩
- 集合 白金台駅
今回は、白金台駅周辺の旧跡・庭園・美術館をのんびり散策します。
詳細はP27を参照

原発学習会

- 退職者会・都高教共催
日退教協賛
- 12 月 6 日(土)
13:30～16:30
- 日本教育会館
707 会議室
- 講師
青木秀樹さん
後藤政志さん
詳細はP26を参照

も く じ

2025年度 退職者会総会の報告	3
会長あいさつ / 3	
2024年度 活動報告 / 4	
2025年度 活動方針 / 5	
2024年度 決算報告 / 7	
2025年度 予算 / 8	
都高教退職者会が賛同した排外主義の煽動に反対するNGO 緊急共同声明	9
2025年度 都退教退職者会 役員名簿	10
憲法学習会の報告	
「外国人労働者と入管法」 指宿 昭一さん	11
第11回辺野古座り込みツアーに参加して	友光 直見さん 20
	中園 真由美さん 21
東京「君が代」裁判・五次訴訟地裁判決報告	鈴木 毅さん 23
7校の夜間定時制高校の存続を求めて	河合 美喜夫さん 24
カンパのお礼・カンパのお願い	25
行事参加のお誘い	26
原発学習会 (12月6日・土 13時30分 日本教育会館707号室) / 26	
「原発事故から15年、脱原発を目指して…原発裁判の現状と課題」	
講師 青木秀樹さん 後藤政志さん	
東京散歩 (11月8日・土 11時30分) 白金台駅集合 / 27	
成瀬巳喜男の映画③—日本映画が描いたもの— (5) アズキアライさん	28
働きやすい都立高校をつくるために、現職の方々に都高教加入をはたらきかけてください	31

2025 年度（第 55 回）退職者会総会の報告

5 月 31 日（土）2025 年度都高教退職者会総会がひらかれました。

会は式次第に従い都高教委員長（富崎さん）、日教組退職者会会長（竹田さん）、都労連退職者会会長（山岸さん）の挨拶をいただきました。

2024 年度活動報告、決算報告の後、2025 年度幹事会のメンバーの紹介がありました。今年度は新メンバー3 名をむかえております。（別掲載）拍手で承認されました。引き続き 2025 年度方針案、予算案が提起され 総会参加者からは様々な報告・アピールがありました。いくつか紹介します。

○2022 年度再任用を一方的にきられた。その後時間講師になったが、それも切られた。卒業式における日の君処分のためである。今年日の君裁判の判決がでる。是非傍聴、集会に来てほしい。

○2003 年の日の君通達まではごく「普通の」組合員だった。処分を受けたら人間関係も変化した。処分された人と付き合うようにもなった。

○夜間定時制廃校反対の運動をしている。今さらに5 校が廃校されようとし、代替校すら示されない。○卒業式での不起立再雇用不採用になった。退職者会には支援してもらった。

他「日の丸・君が代」反対闘争について報告がありました。

最後に方針案、予算案は拍手にて承認されました。

会長挨拶

都高教退職者会会長

佐伯 典子



昨年に引き続き今年度会長を務めさせていただきます。 今世界は覇権主義と暴力のなかにあります。地球の平和が脅かされています。こんな時だからこそ「愚直に平和」を訴えていかなければ、と考えます。

参院選挙がおわりました。与党が敗北しましたが野党勢力も一致しているわけではなく、今後の情勢も未だ混沌としています。個人的に気になるのは何となくの不安感の中での他への排斥です。それは決して激しいものではありませんが放置できる

ものでもないでしょう。私たちの力は小さくても一つ一つの出来事に声を上げていかなければならないとおもいます。

猛威を振るったコロナも一定の落ち着き（油断はできませんが）をみせました。これからはより一層の会員相互の親睦を図っていきたいと思います。今後とも会員の皆様の結集とご協力をよろしくお願いいたします。

2024年度 都高教退職者会 活動報告

2024年

6月1日(土) 都高教退職者会総会・憲法学習会(共催・都高教)

◇総会 イスラエル駐日大使あて「即時停戦を強く要請します」採択⇒送付

◇総会 都知事選に蓮舫推薦を決定⇒全会員にニュース送付。

公選はがきにも取りくんだ。残念な結果に終わったこと、SNS選挙運動とい
うかつてない激流に対応できなかったことなど、反省や課題が残った。

◇学習会 講師・清野賢司さん「生活困窮者支援の現場から日本社会を
考える」(都高教を含めて約30名参加)

6月7日(金) 日退教組織代表者会議・50周年記念レセプション〔教育会館〕

6月19日(水)～2025年5月19日(月) 毎月1回

総がかり行動(各、若干名)〔衆議院第2議員会館前、他〕

(幹事会不参加のときもあり)

6月25日(火)～6月27日(木) 辺野古座り込みツアー (8名)

7月5日(金) 日退教関東地区連絡協議会 総会・記念講演(4名)

講師・指宿昭一弁護士「外国人労働者と入管法」〔ラポール日教済〕

7月8日(月) 都退協幹事会〔田町交通ビル〕

7月31日(水) 都退協総会・懇親会 7名 (都庁第2庁舎・都庁職会議室)

8月30日(金) 朝鮮人虐殺追悼集会〔連合会館〕 2名

講演・シン・チャンウ法政大教授「朝鮮人虐殺の歴史的背景」

9月4日(水) 地公3単産(自治労・日教組・全水道)・地公退(日退教など)

高齢者集会 〔教育会館〕3名

9月5日(木) 退職者連合 全国高齢者集会(主に講演会)〔文京公会堂〕2名

9月27日(金) 都高退囲碁大会・共催都退教協(義務制)8名〔ナーベルお茶の水〕

10月10日(木) 五者合同学習会(日教組・日退協、ほか)〔ラポール日教済〕

講演・畠山澄子さん(ピースボート)

講演・小林司さん(連合生活福祉局長)

10月11日(金) 日退教組織活動交流集会〔ラポール日教済〕

10月22日(火) 東京都教職員追悼式〔多磨霊園〕

11月3日(日) 国会大行動 11名 〔国会議事堂前〕

11月10日(日)～11日(月) 日退教福島学習の旅 3名

11月16日(土) 東京散歩・会食〔江戸東京たてもの園〕 15名 懇親会6名

12月2日(月)～3日(火) 日退教沖縄交流団〔辺野古現地抗議行動など〕3名

12月5日(木) 日退教ジェンダー平等委員会 部会・講演学習会〔教育会館〕

講師・浅倉むつ子さん(都立大・早稲田大名誉教授) 2名

12月7日(土) 都高退・都高教共催 原発学習会 〔教育会館〕

都高退18名 都高教11名 懇親会13名

講師・小川仙月さん「地震と原発～能登半島地震と東海第2原発～」

2025年

1月22日(水) 都退協幹事会・学習会 6名 〔田町交通ビル〕

講師・川端邦彦さん(地公退事務局長)「年金改正をめぐる動向」

- 1月30日（木） 地公退学習会 [東京グリーンパレス] 2名
講師・清水雅彦さん（日体大教授）「安保三文書と憲法」
- 2月11日（休） 民主主義と憲法を考える集会「あの日に何があった」
[教育会館] 2名
- 2月20日（木） 東京高退連 ジェンダー学習会 [田町交通ビル]
講師・野田那智子さん
- 2月28日（金） 日退教関東ブロック代表者会 [教育会館]
- 3月4日（火） 都退協学習会 8名 [田町交通ビル] 懇親会 5名
講師・山口二郎さん（法政大教授）「総選挙結果と今後の政治課題」
- 3月5日（水） 退職者連合 ジェンダー平等学習会 [連合会館]
講師・林陽子さん（国連女子差別撤廃委員会委員長）
- 3月8日（土） さようなら原発全国集会 [代々木公園B地区] 4名＋若干
- 3月18日（水） 石破首相あて要請文「国連女性差別撤廃委員会への拠出金停止に抗議し、政府決定の取り消しを求めます」（都高退幹事会）
- 4月26日（土） 連合メーデー（代々木公園） 若干名
- 5月1日（木） 日比谷メーデー（日比谷野音、デモあり）30数名
懇親会（有楽町）24名
- 5月3日（土） 憲法集会（有明防災公園） 6名ほど
- ◇以上のほかに、都高退幹事会 ほぼ毎月1回（原則火曜日）
都退協代表者会 ほぼ毎月1回 当面は、都高退からは事務局長が参加
日退教（日教組の退職者会）の各部会（4部会に参加、各年数回）
都高教退職者会会員 5月31日現在 約1800名（2025新入会員41名）

2025年度 都高教退職者会 活動方針

決定した「方針」のうち、情勢と闘いの基本的方向を書いた文章は、ここでは割愛し、2025年度重点目標のみを掲載します。

I 私たちをとりまく現状と課題

- 1 「5. 3憲法集会」「戦争をさせない1000人委員会」の活動など、憲法改悪を許さない取り組みに参加し、学習会を実施します。
- 2 毎月19日の国会議員会館前集会など、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」の活動に積極的に参加します。
- 3 日退教、都退協、地公退、退職者連合と連帯し、日比谷メーデー・連合メーデーに参加します。

II 辺野古新基地建設反対の情勢と取り組み

- 1 普天間基地の即時運用停止、辺野古新基地建設阻止のために、今年度も「辺野古座り込みツアー」を実施し、沖縄県退教・沖縄高退教と連帯して取りくみます。
- 2 日米地位協定の問題を追及し、改定を求めて取り組みます。
- 3 「台湾有事」等軍事的緊張を煽る政府の姿勢を厳しく批判し、南西諸島のミサイル基地化に反対します。朝鮮戦争の終結、平和協定締結、朝鮮半島の非核化、東アジアの平和的安定を求めます。
- 4 沖縄の闘争支援カンパを呼びかけます。

Ⅲ 原発復帰政策・再稼働に反対する取り組み

- 1 原発の新規建設、再稼働を許さず、脱原発社会をめざして取りくみます。
- 2 自公政権の原発推進政策に反対し、柏崎刈羽原発、東海第二原発、老朽化原発など全ての原発の再稼働を許さず、全ての原発の廃止をめざします。
- 3 放射能安全キャンペーンに反対し、福島原発事故の汚染水の海洋放出、汚染土壌の再利用という放射能の拡散バラマキに断固反対します。
- 4 子どもたちの甲状腺がん支援など、避難民の救援に取りくみます。
- 5 原発関連の予算を、社会全体の省エネ・自然エネルギーの推進、その技術革新に振り向けます。
- 6 核燃料サイクルを止めさせ、ウクライナのザポリージャ原発で明確になった有事や、福島原発事故の地震・津波の教訓を踏まえ、脱原発社会を実現をめざします。

Ⅳ 社会保障制度の情勢と取り組み

- 1 全ての短時間労働者への被用者保険の適用拡大を行うこと、また国民年金保険料拠出期間延長（拠出期間を40年から45年に。受給保険料の増額になる）を求めます。
- 2 介護保険のケアプランの有料化、「要介護1・2の総合事業移行」に反対します。利用者負担原則1割維持を求めます。
- 3 公的皆保険制度を堅持させ、無保険者を発生させないことを求めます。
- 4 累進課税強化、金融所得課税是正を求め、消費税増税による法人税減税肩代わりに反対します。金持ち優遇の軽減税率に反対します。「給付付き税額控除」の導入を求めます。
- 5 「マイナ保険証」への一本化に反対し、当面は「資格確認書」を堅持させ、従来の「保険証」への復帰を求めています。

Ⅴ 教育の現状と課題

- 1 学校の長時間過密労働の解消を目指し、給特法の廃止・抜本見直し、教員定数改善に取りくみます。新しい職「主務教諭」の導入に反対します。
- 2 学問の自由を侵害し、政治と国家に従属させる「学術会議法人化法案」に反対し、会員任命拒否の撤回を求めます。
- 3 「日の丸・君が代」の強制に反対し、裁判闘争を支援します。
- 4 定時制の募集停止に反対する取り組みを支援します。
- 5 奨学金制度の改革、授業料等の負担軽減など、若い世代の進学や学業継続、生活を支える取り組みを支援します。

Ⅵ ジェンダー平等の現状と課題

- 1 議会、企業、自治体、労組等、様々な領域で女性参画の比率を高めるなど、あらゆる分野でのジェンダー平等の実現をめざします。
- 2 セクシャルハラスメント・性暴力を許さない取り組みを進めます。
- 3 「LGBTQ差別禁止法」の実現をめざして取り組みます。
- 4 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の理念に則った運用を求めます

Ⅶ 組織・福利厚生・広報・財政

- 1 「都高教退職者会ニュース」（年2回）を充実させます。会員にカンパを呼びかけます。
- 2 囲碁大会・東京散歩などを充実させます。
- 3 退職予定者に、勧誘リーフレット・「都高教退職者会ニュース」を届けるなど、会員拡大に努めます。

都高教退職者会は以下の声明に賛同しました

参議院選挙にあたり排外主義の煽動に反対する NGO 緊急共同声明

私たちは、外国人、難民、民族的マイノリティ等の人権問題に取り組む NGO です。

日本社会に外国人、外国ルーツの人々を敵視する排外主義が急速に拡大しています。NHK 等が先月に実施した調査では、「日本社会では外国人が必要以上に優遇されている」という質問に「強くそう思う」か「どちらかといえばそう思う」と答えた人は 64.0%にものぼります¹。

外国人、外国ルーツの人々へのヘイトスピーチ、ヘイトクライムが止まりません。例えば 2023 年夏以降、埼玉県南部に居住するクルド人へのヘイトデモ、街宣が毎月のように行われ、インターネット上は連日大量のヘイトスピーチであふれる深刻な状況となっています。

6 月の都議会選挙では、選挙運動として「日本人ファースト」等のヘイトスピーチが行われました。また、外国ルーツの候補者たちが「売国奴」などのヘイトスピーチによって攻撃されました。

来る参議院選挙でも「違法外国人ゼロ」「外国人優遇策の見直し」が掲げられるなど、各党が排外主義煽動を競い合っている状況です。政府も「ルールを守らない外国人により国民の安全安心が脅かされている社会情勢」として「不法滞在者ゼロ」政策を打ち出しています。

しかし、「外国人が優遇されている」というのは全く根拠のないデマです。日本には外国人に人権を保障する基本法すらなく、選挙権もなく、公務員になること、生活保護を受けること等も法的権利としては認められていません。医療、年金、国民健康保険、奨学金制度などで外国人が優遇されているという主張も事実ではありません。

「違法外国人」との用語は、「違法」と「外国人」を直結させ、外国人が「違法」との偏見を煽るものです。「不法滞在者」との用語も、1975 年の国連総会決議は、全公文書において「非正規」等と表現するよう要請しています²。難民など様々な事情があって書類がない人たちをひとくくりで「違法」「不法」として「ゼロ」すなわち問答無用で排斥する政策は排外主義そのものです。

本来政府、国会などの公的機関は、人種差別撤廃条約にもとづき、ヘイトスピーチをはじめとする人種差別を禁止し終了させ、様々なルーツの人々が共生する政策を行う義務があります。社会に外国人、外国ルーツの人々への偏見が拡大している場合には、先頭に立って差別デマを打ち消し、闘うべきなのに、偏見を煽る側に立つことは到底許されません。法務省もヘイトスピーチ解消法に則り、選挙運動にかこつけて行われるヘイトスピーチは許されないとの通知を出しています³。

ヘイトスピーチ、とりわけ排外主義の煽動は、外国人・外国ルーツの人々を苦しめ、異なる国籍・民族間の対立を煽り、共生社会を破壊し、さらには戦争への地ならしとなる極めて危険なものです。

私たちは、選挙にあたり、各政党・候補者に対し排外主義キャンペーンを止め、排外主義を批判すること、政府・自治体に対し選挙運動におけるヘイトスピーチが許されないことを徹底して広報することを強く求めます。また、有権者の方々には、外国人への偏見の煽動に乗せられることなく、国籍、民族に関わらず、誰もが人間としての尊厳が尊重され、差別されず、平和に生きる共生社会をつくるよう共に声をあげ、また、一票を投じられるよう訴えます。

¹ NHK ウェブニュース「『外国人優遇』『こども家庭庁解体』広がる情報を検証すると…」(2025 年 6 月 28 日)

² 「移住者と連帯する全国ネットワーク」HP「在留資格のない移民・難民を不法と呼ばず非正規や無登録と呼ぼう!」の参照

³ 法務省「事務連絡」(2019 年 3 月 12 日)選挙運動、政治活動等として行われる不当な差別的言動への対応について

2025 年度 都高教退職者会(都高退)役員名簿

会長	佐伯典子（都退協幹事、日退教ジェンダー平等部会）
副会長	菅豊（都退協幹事）
	松田秀子（都退協幹事、日退教広報部会）
	片山亨（会長代行・都退協副会長・同都高退代表、日退教単会代表）
事務局長	寺井律子(東京散歩)
会計	古館隆子
幹事	愛甲哲郎（囲碁大会）
	草野秀一（「ニュース」編集・発注、広報）
	河野亮玄（辺野古座り込みツアー）
	後藤康彦（反原発、「ニュース」諸連絡、日退教福祉部会）
	杉浦孝雄（広報）
	平岡良久（日退教事務局長、辺野古闘争支援）
	山田進（日退教組織部会、広報）
	星野浩一郎(東京散歩)
	友光直見
	野中尚子
会計監査	池上裕
	三好清隆
都高教担当執行委員	朱文昌 ^{しゅみさき} さん（都高教書記次長）

憲法 学習会

外国人労働者と入管法

講師 指宿昭一さん

弁護士

入管を変える！弁護士ネットワーク共同代表
入管の民族差別・人権侵害と闘う全国市民連
合代表

外国人研修生問題弁護士連絡会共同代表
外国人労働者弁護代表



弁護士の指宿です。2007 年から弁護士をやっています。

主な仕事は、労働事件の労働者側のみ。その中でも外国人労働者の事件を比較的たくさんやっています。技能実習生の人たちとか。労働事件以外だと、人権問題、とりわけ在留資格のない外国人の事件、入管問題などをやっております。

第1 少子高齢化の進展と在留外国人の増加

少子高齢化の進展

「日本は移民を受け入れるべきか」という議論がありますが、既に日本は移民社会、移民国家になっています。厚労省の国立社会保障人口問題研究所が 2023 年 4 月に出した将来の推計人口によると、2066 年に外国人が人口の 10% を超える。50 年後だと総人口は約 7 割に減っていて 8700 万人くらい、65 歳以上がその 4 割くらいになっている。その中で、外国人労働者、あるいは外国人の方が労働者住民として日本に来てくれないと、日本は惨憺たることになると思います。外国人労働者を受け入れないでやっている社会というのはちょっと想定しにくいと考えています。

日本における在留外国人数と労働者数

現在は、日本にいる外国人数は増え続けています。現在が約 377 万人、前年比で 35 万人プラスで 10.5%増です。コロナ後増えるスピードが増し毎年 20 万人から 35 万人ぐらいつつ増えるというイメージです。日本における外国人労働者数は約 230 万人。これは 23 年の 10 月末の数字ですが、これも過去最多で対前年増加

率が 7.3%です。

今、ベトナム人が一番多くついで中国です。一時は中国人が一番だったのですが、今は中国から技能実習生が来ません。経済的に中国がだいぶ良くなっていて、日本に働きに行くより、北京や上海や大都市に働きに行った方がよっぽど労働条件が良いと皆さん言っています。また、日本は怖い国だと思われています。

その代わりにベトナムが伸びてきた。ただ、ベトナムも今陰りが出てきています。ベトナム自身も経済発展をしています。経済的には日本に来て働いた方が稼げるわけですが、やっぱり日本は怖い国だという噂がある。この間ベトナム人の労働者に聞きましたけど、「日本は最後の選択肢です」と。「給料は安いし、労働条件悪いし、暴力とかセクハラとか結構ひどいことあるから、みんな日本に行きたくないんだけど、私は手っ取り早く行けるんで日本に来ました」と言っていました。そんな状況なので、ベトナム人も減りつつあるという状況です。

そんな状況で、数は増えて続けているけど、国別とか中身で見えていくと、いろんな動きが実はある。今後も日本に外国人労働者が来てくれるかどうかは、実は未知数だと言えらと思います。

第2 名古屋入管ウィシュマさん死亡事件

事件の概要

名古屋入管のウィシュマさんについてお話をします。2021 年の 3 月 6 日に名古屋入管に収容されていたスリランカ人女性ウィシュマ・

サンダマリさんが亡くなりました。当時 33 歳でした。

前年の 8 月に在留資格がないということで収容されましたが、同居していたスリランカ人の男性から DV 被害を受けていたので、名古屋入管規定の通り DV 被害者として保護すべきでした。

収容後、当時はスリランカへの航空便がなかったので強制送還はできず、彼女は帰るつもりで飛行機が飛ぶのを待っていた。そのうちに、DV 加害者の彼氏が彼女を脅してきて、彼女が交番に保護を求めたことがきっかけになって、男の方も捕まってしまうと入管に収容された。

それを男は恨みに思っていたので、殺されると彼女は感じていました。男が日本にいるのか、スリランカにいるのか分からず、スリランカに彼の仲間がいるかもしれない、怖くてスリランカには帰れないと言い出した。それで入管が急に厳しい態度に転じて、ものすごく強いストレスを受けるようになった。1 月ぐらいから、食べるものも飲むものも喉を通らないという状況が続きました。どんどん体重が減っていき最終的には 20 キロ以上体重が減り、遅くとも 2 月 15 日には飢餓状態に陥り、水分も不足していました。その前後からウィシュマさんは入管に対して点滴を求め続けました。入管には点滴の設備がないので、医者に連れてってくれと何度も要望をしました。医者には 2 回ほど連れていかれていますが、なぜか点滴はされなかった。

飢餓状態の人に点滴をしなければ死ぬというのは当然のことです。どんどん彼女は痩せ衰えて、まずベッドで起き上がれなくなる。自力では上半身も起こせない。入管の職員が上半身を起こして、口にスプーンでお粥や重湯など



を突っ込むんだけど、すぐ吐いてしまう。バケツを脇に置いた状態で、口に食べ物を入れていくという残酷な行為がずっと行われます。弁護団の検証で、与えられた食事では生きていくのに必要なカロリーや栄養素は取れていなかったということが分かりました。実際はそれをさらに吐いているんです。必然的に彼女は死に向かってどんどん進んでいきました。

亡くなる前の約 2 週間のビデオが残っています。裁判などを通じてやっと 295 時間のうち 5 時間だけを開示させました。それを見ただ

けでも非常に残酷な状況が映っています。日本語はかなりできたんですけど、「連れてって」じゃなくて「持って行って。お願い。ボスに伝えて」。混乱しているんですよ。それに対して入管の女性の職員が「ごめんね。私には権力がないから私には決められない。でもボス(上司)には伝える」と答えています。上司は結局医者に連れて行け、あるいは点滴をせよ、という指示はしなかった。それで 3 月 4 日に最後の病院に連れて行った。帰ってきて 5 日は朝からほとんど動かない。脈も取れないような状況でした。どんどん弱っていき 6 日の朝はほとんど反応がない。それでも救急車を呼ばなかった。2 時過ぎにやっと異常を感じて、救急車を手配したんです。病院に着いた時に死亡が確認されたという状況です。

事件の問題点

なぜ点滴を打たなかったのか

なんでそこまで点滴を打たないのか。それは入管の政策があります。強制送還をすることに一生懸命で、帰国に同意しない者には医療を行わないということが、しょっちゅう行われているんです。同意がなくても強制送還できるけど、同意がなくて強制送還するのには職員が無理やり飛行場まで連れていかなきゃいけないし、国費で国が費用を負担しなきゃいけない。在留資格がなかったりして強制送還の対象になった人たちのうち、95%は同意してすんなり帰っています。自分でお金を負担して自分で飛行機に乗って。それをやりたいんです。帰国に同意しない人がいたら困る。だから帰国に同意しない者に対しては医療を行わないという手段を使っているんです。強制送還のためには、外国人の命も人権も省みないという姿勢があります。

なぜ仮放免をしなかったのか

仮放免というのは、在留資格がなくて強制送還の対象になっている人を一時的に外に出す制度です。一時的といっても、仮放免の状態でも 5 年 10 年、15 年、長い人は多分 30 年くらいずっとその状態の人もあります。一時的にでも外に出せば、自分で支援者の力を借りて病院に行ったり、点滴を受けたりすることはできたはずなんです。ところが入管は仮放免をしなかった。

その理由が最終報告書に書いてあります。

「一度、仮放免を不許可にして立場を理解させ、強く帰国を説得する必要がある。」「仮放免されてこれら支援者の下で生活するようになれば、在留希望の意思がより強固になり、帰国の説得や送還の実現がより一層困難になる」。仮放免をするかしないかということ、帰国意思を持

たせるためのいわば拷問として使っている。

ウィシュマさんのケースというのは DV の彼氏に脅されたという特殊な状況でした。95%の人は帰りたくはなくてもここまで来たらもう諦めて帰るというのが普通です。でも 5%未満のどうしても帰れないという理由がある人たちを帰すために、医療を拒否し、仮放免を許可しないんです。追い詰めて「自分でお金払って帰ります」と諦めさせるのが目的です。

なぜ起訴されなかったのか

ウィシュマさん事件にはもう一つ大きな問題があります。責任者、関係者が誰一人起訴されなかったことです。

実は事件の直後、名古屋地方検察庁は殺人罪の容疑で捜査を開始しています。なかなか進まないで、私たち弁護士が遺族の委任を受けて殺人罪等々で刑事告訴をしましたが、結局不起訴になりました。しかも嫌疑不十分ではなくて、嫌疑なしという理由です。

日本の警察というのは、やる気になればいくらでも起訴ができる。それで冤罪をうみ出したりするから起訴は抑制的であるべきだとは思いますが。ただ、検察は身内に、国家権力自身に対しては甘いんです。

初代入管庁長官は、生え抜きの元入管職員でしたが、2代目は検事ですし、トップが生え抜きの人だったとしても、その下の主要なポストは全部検察官が占めています。組織的には一応別の組織なんですけど、実際は検察庁の縄張りになっているわけです。仲間をかばうための不起訴だったと思います。

もう一つは、外国人に対する入管の権力を絶対的なものにしておくということで、日本国家に根付いている外国人に対する民族差別構造というものが背景にあると思います。

第3 入管問題

在留資格と非正規滞在者問題

ウィシュマさんの事件で入管問題というのが比較的知られるようになりました。日本人の場合、日本で居続けること、働くことというのは、国の許可なくできます。ところが日本国籍を持っていないと、国家の許可によらなければできなくなる。それが在留資格というものです。

定義でいうと、在留資格とは、「外国人が日本に在留するために必要な資格あるいは許可」のことです。これには2種類あって、日本で行う活動内容に応じた在留資格と、身分や地位に応じた在留資格というのがあり、原則として1年とか3年とか5年とか期限があるので、期限が切れたら原則は帰らなきゃいけない(更新

は可だが)。唯一の例外が、永住という在留資格です。永住という在留資格は身分や地位に応じた在留資格で、日本人の配偶者というような在留資格もあります。これは自由に活動ができる。仕事をしてもいいししなくてもいい。

ところが、「日本で行う活動内容に応じた在留資格」というのは活動制限があります。例えば留学という在留資格の場合、留学以外のことは原則できない。また、学校に行かなくなると、在留資格を失ってしまう。

ウィシュマさんの場合は、日本語学校に通っていたけど行かなくなって、期限が切れて更新ができなかったという事情がありました。また、働くための資格もあります。例えば「技術・人文知識・国際業務」という在留資格があって、これはその人が大学や専門学校で勉強した知識などを活かして日本で働くための在留資格です。途中で会社が倒産して仕事ができなくなると、もう在留資格を失ってしまうんですね。在留資格がない外国人というとなんかすごく悪いことをしている人みたいに思われてしまうのですが、入管法がとても厳しいので、在留資格というのは結構簡単に失ってしまいます。

在留資格を失うとどうなるかということ、退去強制手続きというのが始まる。これは原則として収容されて手続きが行われます。刑事事件だと、原則として裁判所の出す令状がないと身柄を拘束することはできないんですが、入管はそれがありません。入管がこの人は在留資格がないとか、それ以外の退去強制の理由があると考えたら、即収容できます。収容して手続きをして、退去強制令状という書類を発布して強制送還を行うという流れになっているんです。

ただいろんな事情があるので、それを救うための制度も実はあって、在留特別許可という制度があります。この在留特別許可がもらえない場合(ほとんどの場合もらえない)強制送還の対象になります。送還を受け入れない外国人は、何度か言っているように 5%未満くらいです。よく 6 万人か 7 万人の「不法滞在」者がいると言われますが、「不法滞在」という言葉は犯罪をやるために滞在している人たちというイメージを、入管もメディアも流布してきたので、不法滞者が 6、7 万人という、ものすごく恐ろしいことが起こっているような気がするんですけど、それは誤解と偏見だと思います。ちなみに、国連や諸外国ではもうその言い方はやめようということで、アンドキュメンティッド・パーソンというような言い方をするようになってきています。我々日本の弁護士は、非正規滞在の外国人という言い方をします。

そういう人たちは見つかって強制送還の手続きが始まって、結局ほとんどの人は送還に依

じる。応じない人は今だいたい 4000 人くらいです。この 4000 人の人たちを無理やり送還するのか、それとも人道的な配慮をして救っていくのかということが、焦点になっています。この人たちのことを入管は送還忌避者と言っていますが、どういう人たちかと言うと、難民申請をしている人たち、日本人や、永住者と結婚した人たち、あるいは家族です。例えば、親子、家族で永住者として暮らしていたんだけど、お父さんが交通事故が原因で在留資格を失い、お父さん一人だけ強制送還しますと言ってくるんですけど、帰れないということで頑張っている人がいます。

それから、長期間日本で働いてきた人。80 年代もしくは 90 年代ぐらいから、在留資格がなくても日本で働いてきた人たちがたくさんいます。実は日本の社会はこの人たちに頼って経済的にやってきたという面があって、90 年代は在留資格なくても捕まらなかったんです。2003 年に石原都知事が「不法滞在者を一掃する」と発言をしてから急に厳しくなった。それまでそういう人たちに日本社会が頼ってきて、そこからずっと働いて事実上容認してきたのに、今になって強制送還する。本人たちはもう日本に生活の基盤が完全に移っていて、今更帰っても生きていけないという人たちを強制送還するというのが、果たして人道的なんだろうかということですね。

それから日本で生まれたり、育った子どもたちもいます。例えば、お父さんお母さんが観光ビザで日本に来て、そのまま在留資格がなくなっても日本に居続けて働いてしまった。90 年代は特にですけど、見つからないし、見つかったても厳しいこと言われずに子どもが何人か生まれた。そうやって、日本で生まれ日本で暮らし、学校にも行っている。そういう子どもたちは、大体修学旅行の時に気づくんですよね。保険証のコピーを持ってきてくださいって言われて、在留資格がないということに気づく子どもたちがたくさんいます。

日本の国と制度の方に問題

それ以外に例えば、徴兵されて徴兵されるとクルド人を攻撃する軍隊に入って戦わなきゃいけないので、それが嫌で逃げてくるクルド人がたくさんいます。その時に小さい子どもを連れてくる。よくわからずに親についてきて、もの心ついたら日本でずっと育ってきたけど、日本人ではないということに気づいたという子どもたちもいます。こういう子たちも強制送還の対象なんです。

難民申請者という話が出ましたが、日本は難民条約に加盟しているから、その人が難民

であれば難民として認定して、在留資格を与えなければいけないという義務を、国として負っているわけです。ところが日本は難民の認定率が異常に少ない。0.5%から 2%程度です。数年前の数字ですが、イギリスは 68%、カナダは 59%など、他の国はもっと高いんですよ。

難民条約でいう難民っていうのは政治難民のことです。例えばミャンマーで軍事政権の下でいられなくなって逃げてくる人やさっきのクルド人もそうですが、これをほとんど認定しない。難民申請者が国に帰ったら殺されたり拘束されたりするので、帰るに帰れないのに、送還忌避者としてずっと日本にいて悪者にされている。実はちゃんと難民認定をしない日本の国と制度の方に問題があると思います。

収容の問題はさっき、ウィシュマさんのところで話しました。問題点は、全件収容と言って、全ての人を原則収容すること、それから無期限収容です。刑事事件だと逮捕の拘留期間は 23 日までだし、無期懲役はあるけど普通は刑期が決まっています。ところが入管は無期限収容、現実に長期収容ができる。そして拷問的な処遇がされる、ということがあります。

さっきから仮放免という言葉が出てますが、これがまたすごく厳しくて。仮放免で外に出てよかったという風に言えません。まず就労が禁止される。それから都道府県を越えるときにはいちいち許可を取らなければいけない。私の依頼者の高校生のフィリピン人の女の子は、修学旅行に行くときに、修学旅行は学校の公的行事だからいいんだろうと思って手続きをしないで行ったら、裁判の尋問の時に「あなた無許可で県外に出たでしょ」ということで、入管から厳しく叱責されていました。

私の知っている子は、埼玉と東京の県境にある公園で遊んでいて、小学校低学年の時に、友達と鬼ごっこをやっていたんです。鬼ごっこやってみんな逃げて行くんだけど、彼女は鬼になっても、その線を越えて追っかけられないんですよ。自分は許可なく埼玉を出ちゃいけないって知っているから。友達がみんな心配して、なんでこっち来ないのって言ったら、難しくて説明できないってこともあるし、自分がそういう立場にあるということを友達に知られたくないから説明できないということがあったそうです。

在留資格のない日本生まれ・育ちの子どもたちの問題

2023 年に当時の斉藤法務大臣が、在留資格のない子どもたちには在留特別許可を与えようという方針を出して、一応それは概ね実現しました。ところがこれは範囲が限られていて、

日本で生まれた子だけで、親に小さい時に連れられてきた子は対象にならなかった。さらにいろんな条件があって、入管が許可を出す期間の時に小学校に上がってなかったらダメということでした。子どもと一緒に親にも在留特別許可を与えるのを原則にしたんだけど、このお父さんはちょっと入管法違反が重いからダメみたいなことで、家族の中で分断して、子供には在留特別許可を与える。親には与えない。あるいはお母さんに与えるけど、お父さんには与えないというケースもありました。だから問題は全然解決していないです。

改悪入管法と反対運動

そういう中で、2021年に改悪入管法というものが国会に提出されました。難民申請者というのは強制送還できないというのが元々の法律で、これは難民条約でもそうなっている。ところがこの改悪入管法は難民申請を3回も4回もやる奴は難民制度を乱用しているので強制送還しかないというスタンスで、2回目までは強制送還しないけど、3回目以降の難民申請者は強制送還するよという法律です。また、送還拒否罪という犯罪を作って強制送還を拒否した人には刑罰を与えるということにしました。2021年に市民や弁護士や当事者が反対運動をして、当初はなかなか止められないかと思っていたんですが、3月にウィシュマさんの事件があって国会でも厳しく追及され、メディアも取材に来て、その影響で5月にこの法案は事実上の廃案になりました。

でも、2年後2023年にほぼ同じものが提出されて、これもかなり強い反対運動があって、国会でも法務大臣の不信任決議案まで野党が提出して闘ったのですが、結局法案は通り、昨年の6月10日に施行されてしまっています。

ただ、この反対運動を通じて、入管制度の問題点というのが社会の中にかかなり伝わっていったと思います。実は私もこういう場に呼ばれて話をするようになったのも2021年以降なんです。そういう意味では、2021年から大きく状況が変わってきて、少なくとも問題点が社会に知られ、入管もあまり勝手なことはできない状況にはなっていると思います。

第4 外国人労働者問題

技能実習生に対する人権侵害

技能実習生は国際貢献のための制度で、日本で技術知識を学んでもらって、それを国に持って帰ってもらうことを通じて国際貢献をするという制度だと政府は言っていますが、全くの嘘です。こんなことを信じている人は誰もいま

せん。法務大臣から入管職員から政府関係者、受け入れている企業。誰もそんなことは思っていません。

安い労働力を確保するための制度である。これはもう周知の事実です。この制度についていろいろ議論する時は、安い労働力をいかに受け入れるか、という議論をするんですよ。この制度がなくなったら、中小企業とか農家はどうするんだと言うんだけど、公式の場ではこれは国際貢献の制度だと言うんです。そこにまず嘘があります。

実態として日本に来て働いている技能実習生は、最近少し改善はされてきていますが、私が弁護士になった頃は、まず基本給が最低賃金以下。月に5万円とか3万円が多く。残業の時給が300円というのが多かったです。もちろん技能実習生にも労働基準法とか最低賃金法とか適用されるんですが、さらに、国を出るときに多額の借金をしてきます。「送り出し機関」という組織があって、ベトナム人の場合、そこに100万円ぐらい取られます。社会主義政権と言いながら、汚職が横行していて、そこに国や共産党の幹部への賄賂のための費用が入っているわけです。100万円なんて持ってない人もいるから、みんな借金してきます。

それから、人権侵害的なルールがたくさんあって、まず権利を主張しちゃいけないということはみんな言われています。権利を主張したら強制的に帰国させるぞということを約束させられている。それから異性との交際禁止なんているものもあります。結婚妊娠禁止なんているものもあります。これ全部違法ですが、現場にはセクハラやパワハラ、レイプ、暴力などかがたくさんあります。

2022年に報道された岡山の事件が象徴的ですが、トラックの荷台に乗ったベトナム人の男性の実習生を、両脇から日本人の同僚が、長い棒で何度も叩いて、「痛い、痛い、やめて」というのに笑いながら叩く。車の助手席に乗っているベトナム人を、肘でこづいて、あばら骨にひびが入ったこともあるようです。

なんでそれでも逃げたり、ベトナムに帰ったりしなかったかという、借金があったからです。借金返さないでそこ辞めちゃうと、もう大変なことになるんですよ。彼は2年半我慢して働きました。そして2年半で逃げ出して労働組合に駆け込んで、問題にしてもらって報道もされて、やっと加害者たちは書類送検されるという結末になりました。

2年半でやっと借金が返し終わったんです。

毎年、労基署が調査に入って、調査に入った中で、大体7割くらいで労基法違反が見つかっています。しかし、違反がたくさんある割には

実習生からの申告数というのはすごく少なくて 100 件台です。ほとんどは周りの人が通報するか、あるいは労基署の方で定期的な調査で回って、それで違反が発覚している。労基法違反があると、日本の労働者だったら申告する人が多いんだけど、外国人実習生ではそれがすごく少ない。物が言えない労働者なんです。物を言っちゃったら借金を返せなくなる。

もっとひどいのは強制帰国。これは制度でも何でもないんですが、単なる犯罪行為なんですけど。文句を言った労働者を車にぶち込んで、殴って蹴って車にぶち込んで、飛行場まで連れてって強制的に国に返してしまうというような犯罪行為が平気で行われてきています。これは民事事件で違法だと言われたことはあるけど、その強制帰国を実行した企業側が処罰されたことは一回もないです。もう奴隷ですよ。

もう一個だけ話すと。三重県の工場で働いていた中国人の労働者が耐えきれなくなって逃げ出した。逃げ出したら、畑の中で捕まって頭から袋をかぶされて連れ帰らされたことがあったんです。そこに運良く警察官が通りかかった。で、警察官はどうしたか。「暴力はいけませんよ」って。「怪我をさせないように気をつけてやってください」って言って立ち去ったそうです。これが日本社会の常識なんですよ。だから、実習生は法律的には労働者とされてるけど、奴隷として扱われている。ちゃんとした受け入れ企業もありますが、ひどいことができてしまう制度っていうのはやっぱり奴隷制度だと言うべきだと思います。

外国人労働者の立場の脆弱性

いろんな問題があるんだけど、大きく二つ言うと、一つは多額の借金の問題。もう一つは職場を移動する自由がないんです。基本的に受け入れられたら 3 年間同じ職場で働く。勝手に他所にはいけないし、転職しようと思ってもできない。職場移動の自由が享受されなくなったとき何が起こるかという、奴隷労働が起こるんです。

借金の件も、労働者から労働契約の紹介手数料を取るの禁止されています。労働基準法でも、ILO 条約でも禁止されています。日本はそれにも加盟しているにも関わらずそれが横行しています。入管の幹部に聞くと「日本の法律ですから、ベトナムには適用されません。」と言うんです。「ILO 条約は国際法でしょ」「ベトナムは ILO 条約を批准していないから、日本は口出しできないんです」と言います。そんな国際的なルールにも日本の国内法にも反するようなやり方をしている国からは受け入れないってすばいだけの話でしょう。

ちなみに、フィリピンだけはフィリピンの国内法で労働者から手数料を取るのを禁止しています。そういう国からだけ受け入れればいいのにそれをしない。なぜかという、「送り出し機関」というブローカーがお金をたくさん取ってやってくれた方が、日本の入管にとっては手間がかからないんです。「民間に任せているので、うちは何とも言えません」で済む。悪質なケースが起こった時に、しっかり取り締まりますって言うんです。

技能実習生制度廃止とその後の制度

ひと言だけ言うと、「技能実習制度」を廃止しなきゃいけないということで、私もずっと運動してきて、やっとそれが叶うかと思ったら「育成就労制度」というのができました。制度を作る段階でもロビーイングとかいろいろやっていい制度になるように頑張ったんですけど、「技能実習制度」の焼き直しです。少しマシになったと言えば言えるんだけど、奴隷制度がちょっとマシな奴隷制度になっただけでは、何も良くなったとは言えないんで、根本的なところが直ってないです。職場を変えることを制限するのも、制限の程度は少し変わったけど、基本的には変わってないし、人材紹介手数料も取るということが続いています。

第5 外国人差別をなくし、外国人の人権が保障される社会を実現するために

外国人差別をなくし外国人の人権が保障される社会を実現するためにどうするかということです。日本はずっと「移民政策は取らない」と言っています。日本はもう移民社会なんですよ。移民政策を採らないというのは、つまり何もしないということです。できるだけ民間に任せてと言いたいのでしょね。

「移民政策は取らない」と言いつつ、管理だけはしっかりする。不法滞在の外国人はゼロにするという宣言を、この間入管庁はしました。かなり強引な強制送還をこれからしていくと思います。昔、入管の幹部が本に「外国人は煮て食おうが焼いて食おうが自由である」と書きましたが、その考え方が今も生きています。外国人嫌悪のことをゼノフォビアと言いますが、日本の国家は、歴史的にゼノフォビアというものを DNA のように持っている。それが関東大震災の時の、軍や警察による朝鮮人が井戸に毒を撒いているというデマキャンペーンの元にもなっているし、残念ながらそれに民衆も踊らされた。そのことについての抜本的な総括や反省が、国にも日本の社会の中でも、まだされていないと思います。

外国人の人権が守られない国というのは、

それは外国人にとって暮らしにくい国じゃなくて、日本人にとっても暮らしにくい、暮らせない国です。外国人の人権だけが保護されなくて日本人が保護されるなんてことはありえない。それは国家が最も弱いところに人権侵害を集中しているというだけの話だと思います。

質疑応答から

Q ウィシュマさん事件のところで、そういう状況で点滴されなかったというのが信じられない

A 略

Q 学校現場でも外国につながる生徒はどんどん増えている。そんな中で、政府はこの先どうするつもりなのか。

A 何らかの変化はあると思うが、政府は多文化共生と念仏のように唱えてればいいと思っていて中身がない。

移民政策というのは2つの側面。1つは、統合政策。外国人移民を社会の中に統合していくという政策。同化政策みたいな意味ではなくて、外国人移民を社会の中に統合していくという政策。もう1つが管理政策。日本は管理政策だけをやって、統合政策は少なくとも今のところはやる気がない。

例えば、ドイツもかなり移民がたくさん来ていて社会問題になっているが、外国人に対して政府が無料で確か 800 時間くらいのドイツ語教育を保障している。クリアすると永住を取れるとかメリットが与えられる。

日本ではちょっと想像もつかない。外国人に対して、1時間ですら国が日本語教育を保障するということはやっていない。常に民間に任せたいということを言っているという状況。統合政策を取らないと、外国人が貧困化したり、外国人の犯罪発生率は決して高くないが、今後そうなる可能性もある。統合政策はお金がかかるからやらない。管理政策だけをやる。つまり問題のある外国人はどんどん強制送還すればいいというのが今の政府の中心の方向性

国の政策をどこかで変えることができるかどうかは今後の課題。今のまま行ったら、本当に地獄のような社会になる。それならもう受け入れをやめればいい。日本がどんどん衰退して滅びればいい。

Q 外国人嫌悪(ゼノフォビア)が一般の人々の中でもあるというお話があったが、これを克服する方法はあるのか。

A まず第一に、そういうゼノフォビアの最大の発信源は、国民市民の側ではなくて国家の側にあると思う。だから問題はやっぱり根元から

からこそ外国人問題を他人事と考えないで、我々自身の問題としてぜひ知っていただきたいし、知って、いろんな形で声を上げていただきたい。また若い人たちに伝えていっていただきたいと思います。

断たなければダメで、国家の中にあるゼノフォビアを徹底してなくしていく運動が必要だと思う。例えば入管が今、不法滞在者ゼロ計画というのを打ち出していてゼノフォビアを拡大する、外国人に対する恐怖感を助長するようなキャンペーンをやっている。そういうものをなくさせていかないと、市民の中にある外国人差別の意識をなくしていくことはできないと思う。

もちろん市民の中から、あるいはメディアの中からも結構ひどいヘイトスピーチは出てきていて、埼玉のクルド人が川口市を乗っ取って、市民が生活できないような状況になっているんだ、みたいなキャンペーンをすごくやっている。クルド人の中にも問題があったりするが、クルド人という形で問題にしていることでは決してないわけで。そんなこと言ったら日本人だって 何人^{なにじん}だって問題は起こしているわけ。それを特定の民族と結びつけてキャンペーン張るなんてことは、まともなメディアだったらやらないことだと思う。

またそれに自民党の議員が乗っかって、国会ですごく差別を煽るような質問などをやっている。こういうものと闘っていくということが大事だし、またそれに同調していわゆる民間の中からもすごくヘイトスピーチなどが生まれてきているので、これはこれできちっと闘っていかなくちゃいけないと思う。

本当は包括的差別禁止法をきちんと作って、外国人だけじゃなくて、そういう差別に対して刑罰も含めてきちっと対応できるようにしていく必要があるが、それが無い現在でも裁判も含めて様々な方法で、人を傷つけるヘイトスピーチなんかに対しては、釘を刺していかなければいけないと思う。

歴史教育がすごく大事だと思う。日本がアジアに対して侵略し、植民地を持っていたという事実が、ちゃんと教育され、また認識されていない。植民地にしたということは、当時の朝鮮半島の人たちや台湾の人たちは日本の国民だったはずなのに、明らかに差別されて。例えば日本の国内に来ていた人たちは強制連行もあったし、強制連行じゃなくてもひどい労働条件で炭鉱などで働かされて、逃げたらそれこそ捕まって拷問を受けたり殺されたりしていた。